

号外

琉球新報

THE RYUKYU SHIMPO

2015年(平成27年)

7月15日(水)

発行所 琉球新報社
郵便番号 〒900-8525
那覇市天久905番地
©琉球新報社2015年

安保法案 特別委で可決

自公賛成、強行採決 集団的自衛権行使に道



歴代政権が憲法9条に基づき認められないとしてきた集団的自衛権行使の解禁を柱とする安全保障関連法案は15日、衆院平和安全法制特別委員会でも自民、公明両党の賛成により可決された。与党は16日にも衆院本会議で可決し、衆院を通過させる構え。民主党など野党は審議の続行を強く求めたが、与党は参院審議を経て9月27日までの今国会中の成立を目指し、採決を強行した。

あすにも衆院通過

法案は自衛隊法、武力攻撃事態法、周辺事態法、国連平和維持活動(PK O)協力法などの改正10法案を一括した「平和安全法制整備法案」と、国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする新法「国際平和支援法案」の2本。
政府、与党は憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認した昨年7月の閣議決定に基づいて法案を策定し、今年5月に国会へ提出した。

衆院特別委では法案の「違憲性」や集団的自衛権の行使要件の定義、任務が大幅に拡大する自衛隊員のリスク増大などをめぐって質疑が行われたが、武力行使の歯止めなどに関する政府側の答弁には曖昧さが残った。
与党は今日10日で審議時間が100時間を超えたのを踏まえ、14日の特別委員会で採決日程を提案した。野党側は反対したもの、最終的に浜田靖一委員長(自民党)が職権で決め、与党が押し切った。

衆院平和安全法制特別委で安全保障関連法案の採決に抗議する野党議員ら(15日午後0時12分)